

埼玉県NPO基金への寄附



次の2種類から
お選びいただけます。

- ① 一般寄附 広くNPO活動を支援
- ② 分野希望寄附 活動分野を指定して支援

下記の分野、SDGsにおける5つのPから選択することができます

SDGsにおける5つのP	活動内容の一例 (NPO法で定められた活動分野)
人間 (People)	保健・医療・福祉、人権、男女共同参画、子どもの健全育成、職能開発・雇用拡充
豊かさ (Prosperity)	社会教育、まちづくり、観光、情報化社会、学術・文化・芸術・スポーツ、科学技術、経済活動
地球 (Planet)	農山漁村・中山間地域振興、環境保全
平和 (Peace)	災害救援、地域安全、国際協力の活動、消費者保護
パートナーシップ (Partnership)	中間支援・多様な主体の協働

※ 基金の活用状況により、御寄附いただいた分野に残金が生じた場合は、広くNPO活動の支援に活用させていただきます。



5つのPとは？

SDGsの原典とも言える「2030アジェンダ」の冒頭において、持続可能な開発に必要な要素として掲げられた5つのキーワードです。

SDGsの17のゴールは、5つのPをより具体化したものとされています。

上記の表のとおり、NPO法で定められた活動内容の全てが5つのPのいずれかに分類することができ、NPO法人の活動はSDGsの実現に欠かすことができません。

寄附額に応じた特典もございます

感謝状

寄附額が個人で10万円以上、団体で50万円以上の場合は知事から感謝状を贈呈します。

協力証

寄附額が、個人・団体問わず、1万円以上の場合は、協力証を贈呈します。

助成事業に寄附者名を明示

年度内に50万円以上の寄附をいただいた方は、寄附を活用して実施する県の助成事業に、応援者としてご自身のお名前や、企業のプロジェクト名などを設定することができます。

2つの寄附方法について

① 寄附申込書でお振込み

銀行、信用金庫等、お近くの金融機関の窓口で受け付けております(手数料は無料です)。寄附申込書が必要な場合は、共助社会づくり課まで御連絡ください。

② クレジットカード、電子マネー等で決済

インターネットサイト「ふるさとチョイス」(<https://www.furusato-tax.jp/>)から寄附ができます(手数料は基本無料ですが、一部の決済方法では発生する場合がございます)。



お問合せ先

NPO基金

埼玉県県民生活部共助社会づくり課

TEL 048-830-2828 FAX 048-830-4751

笑顔がつながる寄附プロジェクト

埼玉県 埼玉県特定非営利活動促進基金
NPO基金



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

彩の国 埼玉県